

## 令和6年4月1日よりハートフルみくも保健福祉センターの施設利用料等を改定しました。

松阪市では、施設を「利用する人」と「利用しない人」との税負担の公平性を確保するため、令和3年2月に策定した「松阪市施設利用料等の見直し方針」に基づき今回の指定管理者の更新時期に併せて、より多くの方に施設を利用していただけるように利用料金等の改定を行いました。

### ◆ハートフルみくも保健福祉センターを無料で利用できる方

下記の(1)から(4)の事業の対象となる方(福祉関係団体等)が利用する場合は無料で利用できます。

- (1) 健康増進の総合的な推進に関すること。
- (2) 社会福祉の増進に関すること。
- (3) 介護予防及び生活支援事業に関すること。
- (4) ボランティアの育成及び活用の促進に関すること。

◆ハートフルみくも保健福祉センターを利用する場合に利用料金が必要な方 ※利用料金の改定で追加  
上記の(1)から(4)の事業の対象とならない方が利用する場合は、下記の基本利用料金でご利用いただけます。

### 基本利用料金

施設の名称等		時間区分	
		午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで
松阪市ハートフルみくも保健福祉センター	栄養指導室	1,970円	2,520円
	いこいの間1	3,930円	5,130円
	いこいの間2	3,160円	4,110円
	しょうぶの間	970円	1,180円
	相談室	900円	1,100円
	ボランティアルーム	940円	1,150円
	会議室1	940円	1,150円
	会議室2	940円	1,150円
	会議室3	2,260円	2,910円
健康教育室	2,260円	2,910円	

### 備考

2つ以上の連続する時間区分を利用する場合は、それぞれの時間区分にかかわらず、当該時間区分の間の時間についても、利用することができる。この場合における利用料金は、それぞれの時間区分の欄に規定する金額の合計額とする。